

第8回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和7年11月14日（金）13：00～15：45
2. 方 法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席者：遠藤、国谷、小林、酒匂、佐藤、関根、板東、岩間、宇野、浦野、
粕谷、寺田、中島、古村 各委員
4. 説明者：藤井総長
5. 陪席者：亀井、山口 各監事
6. 議題
 - 1 現況（令和7（2025）年度）の総長の業務執行状況について
 - （1）総長による業務執行状況の説明
 - （2）総長の業務執行状況についての監事からの意見
 - 2 総長の賞与に係る職務実績評価の改訂について
 - 3 意向投票～記者会見までのスケジュールについて
 - 4 次期総長選考の実施手順等について
 - 5 その他
 - ・総長にかかる兼業報告 等 （非公開）
7. 配付資料
 - 1－1 総長の賞与に係る職務実績の評価についてに係る検討
 - 1－2 総長の賞与に係る職務実績評価等の総長選考・監察会議スケジュール（イメージ）
 - 1－3 総長の賞与に係る職務実績の評価について（改訂イメージ）
 - 1－4 UTokyo Compass モニタリング指標 IR データ集（抜粋）
 - 1－5 UTokyo Compass モニタリング指標（当該年度データ関係）
 - 2－1 ①意向投票、②総長予定者の決定、③記者会見のスケジュールについて（イメージ）
 - 2－2 2026年9月 総長選考スケジュール（イメージ）
 - 2－3 意向投票の実施イメージについて
 - 3 次期総長選考の実施手順等について（案）【別冊】
 - 4 藤井総長にかかる兼業報告（非公開）
 - 5 第6回総長選考・監察会議議事要旨（案）
8. 議事

【板東議長】 ただいま定刻になりましたので、総長選考・監察会議の第8回を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。それではまず事務局から、本日の委員の出席状況などの連絡事項の確認

をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】事務局でございます。よろしくお願いいたします。本日は14名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、定足数を満たしております。なおA委員、B委員におかれましては本日はご欠席となっております。遅れて出席される委員もいらっしゃる旨、伺っております。C監事、D監事にご陪席いただいております。その他、総務部長、人事部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席させていただきます。本日は傍聴者の方はいません。

配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前にお送りさせていただいたPDFファイルをご覧ください。議事次第に記載のとおり、資料としては配付資料として11点、席上配置資料としては2点ございます。なお資料3は別冊でのご用意となっており、一括版のPDFには含まれてございません。対面出席の方は「令和7年度総長選考・監察会議関係資料」はタブレットをご覧ください、「令和2年度総長選考関係資料」については席上に紙ファイルで準備させていただきましたので、適宜ご参照ください。

「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」に基づき、本日の議事の記録については録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については本日は議題5「その他」の「総長にかかる兼業報告」が人事に関する意見交換を行う議事に該当いたしますので、了解事項2（1）、ただし書き前段に基づき、この部分の議事録及び配付資料は非公開といたします。録音による記録については了解事項2（5）に基づき公開はいたしません。

本日はオンラインと対面のハイブリッド開催とさせていただきます。オンラインにてご出席の委員の皆様におかれましては、ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は拳ボタンを押していただき、議長からの指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。なお対面でご出席の委員の皆様におかれましては、ご発言の際は適宜挙手にてお願いいたします。第6回議事要旨、本日の資料として事前にお送りいただきました第6回議事要旨（案）につきまして、何かお気づきの点があれば会議終了までにお申し出願います。事務局からは以上でございます。

【板東議長】ありがとうございます。それでは議題に入る前に陪席者の承認についてお諮りしたいと思います。「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」の6「選考・監察会議の傍聴及び陪席について」の（3）オによりますと、「その他議長が必要と認める者であって、選考・監察会議により承認された者」が陪席者として認められるということとされております。本日の議事の1（1）及び5では、総長がご説明者でございますので、機器操作補助などのために経営戦略課秘書チームから1名が陪席する必要があるということでございますので、議長としては必要性をお認めしたいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。――ありがとうございます。それでは陪席についてご承認いただきましたので、陪席者を入室させていただくようお願いいたします。

【事務局】 入りました。

■議題5「総長にかかる兼業報告」の議事のため非公開

【板東議長】 それでは続きまして議題1の「現況（令和7（2025）年度）の総長の業務執行状況について」に入らせていただきます。まず総長による業務執行状況のご説明ということでございます。「東京大学総長選考・監察会議規則」第5条第1項第3号に基づきまして、総長の業務執行状況の確認の一環として、8月27日に開催されました第5回の総長選考・監察会議におきましては、総長の賞与に係る職務実績評価、自己評価書のご説明ということで、昨年度に係る業務執行状況については確認させていただいてるところでございます。本日は、今年度の4月から今までの約半年でございますけれども、その業務執行状況について確認させていただきたいと思っております。

それでは藤井総長、よろしくお願い申し上げます。

【総長】 はい。ではスライドを使ってご説明させていただきます。10分ぐらいと聞いてますが、スライドが結構、40枚ぐらいあるので、駆け足でやりたいと思っております。UTokyo Compass、引き続き2.0ということで進めさせていただいています。まずマネジメント関係ですけれども、これも、駆け足で行きますけれども、運営費がずっと下げどまっているということで、東京大学にあっては950億だったものが800億を切るような金額になっているということで、財務基盤強化をしないといけないということで、資金運用の高度化、それから大学債の発行、授業料改定、そして寄付金獲得というのを積極的に進めております。

授業料につきましては昨年さまざまご議論いただきましたが、今年から64万2,960円に上げたということで、この20年、グラフにしてみるとこういう違いがあるということになります。

それと同時に、やはり世帯収入600万以下の日本人学生は全額免除ということで、これとセットでやっていくということで、国立大学はある意味低廉な金額で広く高等教育を提供するという点については、引き続き続けるということでございます。

それから大学債ですが、今期については4回から6回債というのを発行いたしました。合計175億で、今までずっと40年債でやってたんですが、20、30、40という複数の期間の債券の組み合わせで175億を調達したということになります。ハイパーカミオカンデの検出器については、これも東京大学としては総額としてはおおよそ200億を投入することになっていまして。これ、ちょうど6月の終わりにこの穴が掘り終わりましたという式典を行いました。直径が約70メートル、高さが約100メートルという巨大な空洞を、また神岡の山の中につくったということでございます。

寄付金ですが、大幅に頑張ってくれまして。今期、ここにご覧いただくとわかるように、初めて部局で受け入れてるものを東京大学基金、本部で受け入れてるものが上回ったということと、それから前々年度に比べて倍増以上ということで、去年は120億集めております。

その一つ、一環として、エンダウメント型の研究組織ということで、これ、三つ目なんですけど、直近でいいますと大和ハウス工業様からの寄付金で住宅都市再生研究センターというのを設立いたしました。これは今年度のことになりますけれども、最近のことになっております。

さて、それからいろいろなところとのダイアログ、連携ということで、まずNHKさんは放送100年ということもありまして、包括協定を稲葉会長と結びまして。このEテレの特集シリーズということで、「エリートの条件“花の28年組”はなぜ敗北したのか」という話と、「(壁と翼)～“女子学生2割”の問いかけ～」、この二つの番組をつくっていただいております。

それから、実は昨日、おとといぐらいに、「美の壺」という番組で安田講堂を取り上げていただいたり、それから直近では「ブラタモリ」で本郷キャンパスを取り上げていただいたりしています。「ブラタモリ」はこれです。

150周年に向けて、もう一つはこのChallengers for Changesという新しいブランドストーリーをつくりまして。これ、動画があるんですが、これまた時間の関係で今日はお見できないんですけども、Challengers for Changesという新しいブランドメッセージをつくりまして、これ、動画をつくって皆さんにご覧いただくということを今やり始めております。

それからAsian Universities Allianceという、アジア15カ国の各国1大学、中国は北京と清華ということで、16大学の連合なんですけど、ここでこれのPresidents Forumというのが4月にございまして。これもNHKのEテレで、もうほとんどそのままこのシンポジウムの様子を流していただいたということがございました。

それから先ほどちょっと兼業のところから出てきましたが、STSフォーラムとは、これ、年に1回京都にサイエンス&テクノロジー関係の、学者はもちろんですが、大学の学長、研究所の所長、それからポリシーメーカー、大臣級の方まで毎年1回集まるというものでありまして。そういう意味では今年は本当に天皇陛下のご夫妻、天皇皇后両陛下もいらっしゃって、非常に毎年世界から皆さんが楽しみにして京都に集まるという、なかなか日本ではほかにない会議体なんですけれども、ここの連携を深めております。

エグゼクティブサマリーをAIでつくるというお手伝いをしたり、それから別のUniversities AllianceでIARUというリサーチユニバーシティのアライアンスがありますが、そこの加盟校とセッションを企画して、AI and the Future Universitiesというのをやったりしております。

それから今年は、国谷さんもいらっしゃいますけれども、東京藝術大学との包括連携協定

というのを結ばせていただきました。ちょうどさっき議論してたんですが、今、浅野キャンパスで美しい穴を掘るというプロジェクトと一緒にやろうというような話も持ち上がっていますけれども、「ベンチ共創プロジェクト」というのを谷中界限、谷根千界限ですかね、というのもご一緒させていただいております。これ、SusHi Tech Tokyo で、東京都のイベントで対談した後に調印をしました。

それからもう一つの連携は、これは IBM、そして筑波大学なんですが、IBM の量子コンピューターの量子ビットを新しいプロセッサにかえて、156 量子キュービットになりました。これと Miyabi という新しいスパコンをつないで、量子と機械学習、AI とそしてハイパフォーマンスコンピューティングが連動して動けるような計算環境を整えています。

それから先端半導体の分野では、TSMC が海外で初めてのジョイントラボをつくったということで、東京大学につくっていただきました。これ、2019 年以来ずっとアライアンスとして進めてきているものです。

それから GATEWAY Campus は、これは今年度ですが、高輪に 10 月に開設したところでもあります。ここはプラネタリーヘルスというのをテーマにいろいろな取り組みを展開するというようになっております。

それから、これも先ほど出てきましたが、経済同友会との連携で共助資本主義の実現に向けた大学連合という 14 大学が参加するものをつくりまして、実際学生が経済同友会企業の経営者、あるいは NPO などのリーダーの皆さんと直接話をする機会を設けるとか、それから Soil といういわゆるソーシャルのイノベーションを後押しする団体がありますが、そことジョイントでワークショップを開いて。実際よい提案についてはお金のサポートもしていただくような、そういう取り組みもしております。

それから上智大学がソーシャル・アントレ道場というのを企画してくださってまして、これも継続的に、この 14 大学の学生が参加できるような、そういう取り組みを進めているところです。これですね。これが Soil とのワークショップということで、80 名ほど、関西圏からも参加していただいてやったということでもあります。

それから DEI 関係ですが、IncluDE、昨年立ち上げましたけれども、さきにキックオフシンポジウムということで、松中権さんと菅田利佳さん、そして大井真理子さんということで、インターナショナルなダイバーシティ、あるいは、大井さんは日本人としては BBC の最初のキャスターだと思いますが、そういったインターナショナルと、松中権さんは LGBTQ、菅田利佳さんはどちらかという目が不自由な方ですので disability inclusion というようなことで、ダイバーシティといってもいろいろなダイバーシティがありますよというように議論したというものでございます。

それから女性活躍については、お茶の水女子大学のイニシアチブで、久能祐子さんのサポートで大学経営に参画する女性をふやそうということで、お茶の水女子大学と京都大学、東京大学での中堅の女性教員を研修する研修で、ワシントン DC やニューヨークも回ってというのを行いました。これ、継続的に今後も進めていきたいと考えています。

そして最後に UTokyo Design、これは UTokyo College of Design を 70 年ぶりの新学部ということで、2027 年に開設いたします。デザインといっても美しいものだけのデザインではなくて、広く、未来の社会、ソーシャルシステムをつくる、法制度をつくる、ポリシーをつくるということまで含めた、非常にブロードスコープのデザインを目指す、ある意味そういう広い分野をカバーする専門性としてのデザインというのを、これは世界に向けて提案しようということで、全て英語で、秋入学、それから 5 年で修士という新しい課程です。学部長予定者も英国人のマイルス・ペニントン先生にお願いしております。

時間の関係で飛ばしますが、これが 5 年のカリキュラムになっていまして。特徴的なのはこの 4 年生のところ Off-Campus Experience というのが、最低半年、最低 1 学期間、up to one year までということまでできるようになっています。場所は本郷キャンパスですので、この方々、駒場には行かないで、本郷で 5 年間過ごすということになりますが、先ほどちょっと出ました浅野キャンパスの情報基盤センター棟という建物をリノベートいたします。

ちょっとここは飛ばしましょう。

それから 1 年生は全員目白台インターナショナルビレッジのワンフロアをブロックしてありまして、一緒に住まってもらおうということで、今のところ定員 100 名で半分ほどが日本から、半分ほどがインターナショナルで世界からということで、彼らがミックスして学んでいただくということと、この住まいも一緒に住んでもらうということを考えています。

あとは国際卓越研究大学ですが、その後も公募に出してからかなり繰り返し、実は全ての部局を回って計画案について説明し、いろいろなご質問にもお答えして、おおむね皆さんには了承していただいたということと、それから実は全教員に今後、東京大学がやるべき研究テーマ、重要分野は何ですかというアンケート調査を行いまして、Re:Thinking UTokyo/Together というワークショップを行って、大学として重点的に取り組むべきテーマというのを、固まりをつくるということを行いました。

例えばこういうデジタルプラットフォームをつくりまして、東京大学として、この色がついてるのが国際卓越研究大学の構想の中で提案しているリサーチクラスターなんですけども、その中に個別のテーマをひもづけて、どういう構造になってるか、ということをしています。

ということでございまして、今年も引き続きいろいろ世界の VIP が来て、例えばフィンランドのプレジデントですとか、Jason Kwon というのは OpenAI の CSO ですかね、それから Angela McLean、イギリスのチーフサイエンティストであるとか、それから Nobel laureates が 10 名以上集まるイベントも 10 月の頭に開催しております。あとは Melissa Fleming さんって、これは国連のコミュニケーションのアンダーセクレタリーの方ですとか、あとは Astro Teller さんという Google の X のキャプテンという方ですが、そういう方々にもお越しいただいております。

大変駆け足ですけども、私からは以上でございます。

【板東議長】 ご説明ありがとうございました。それでは委員の皆様からご質問、ご意見ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

【E委員】 いいですか。

【板東議長】 はい。じゃあE委員、お願ひいたします。

【E委員】 藤井先生、どうもありがとうございます。お時間の関係もあるので、簡単にお答えいただければと思うんですけども。三つほどあって。一つは先ほどTSMCの話がありましたけれども、実は私が知ってる限りでも、海外の事業会社で東京大学と何らかの形の関係を持ちたいという会社は複数あります。一例を挙げれば鴻海なんかもそうなんですけれども、東京大学として海外需要とのジョイントでそういうことをやる上でのリクワイアメントなり考え方というのが、どういうプリンシプルでやってるのか教えていただきたいのが1点です。

しかもそれは財務の関係等もあって、何らかの形でのファンディングみたいなものも伴うプロジェクトをやるというような考え方なのかどうかも含めて教えていただきたいと思っています。

それから二つ目は、今日のご説明にはスタートアップのこの間の育成、あるいは状況の話があまりなかったの、簡単にこの近々で東京大学発のスタートアップで何かメンションすべき動きがあったら教えていただきたいというのが2点目です。

3点目は、ややタッチーというか、新しい問題だと思うんですけども、国立大学協会の会長になれるということも含めて、最近防衛省がいわゆる公募のプロジェクトを結構お金を出して集めてるんですけども、防衛費の増額の問題もあって、実は国立大学を中心としてもものすごい勢いで応募に集まっているという状況で、これは今まであまりなかった状況なんですね。東京大学として防衛省のプロジェクトについて何らかの大学としてのプリンシプルみたいなものがあるのかなのか教えていただけますか。

以上、3点です。

【総長】 最後の点はなかなかオフィシャルには言いにくいところもあるんですが、基本的には私たちが以前議論したときは、その後、大分状況は変わってるのかもしれませんが、やはり当初は国籍条項があったので、これはいかがなものかという議論がございました。

その後の私自身の考え方としては、これは実は、ですから防衛省、防衛装備庁に限らず、いわゆるセキュリティーを伴うべき研究テーマについては、やはり日本のアカデミアで、要するに必要なインフラが十分に整備されているかという、これは非常に心もとない状況にあるというふうに感じておまして。ですから大学として、大学の研究者が安心してそういうことに踏み出していくためには、もう少しインフラ面をしっかりと、これは政府にもぜひお願ひしたいと考えてるんですけども、しっかりとそれを整えた上で。

まあ話は長くなりますが、例えばアメリカでいえばメジャーな大学は基本的にナショナルラボとカップルして、ナショナルラボをマネージする中で高いセキュリティーが求められるような研究はそこで行うというようなやり方をしているわけで。平場のユニバーシ

ティーのオンキャンパスではなかなかそれは難しいわけですね。ですからそのあたりはちゃんと、そういうことへのアウェアネスをきちっと持った上でそういう議論になってるのかどうかというのは、私自身は非常に、むしろ懸念しているところでございます。というのが三つ目ですね。

そういう意味で、早急に私たちの新しいモデルを発明しなくてはいけないと思うんですね。これは実は企業との関係でもそういうことはやり得る可能性はあると思っておりまし、あるいは国研との関係でそういうことを考えていくというのが、非常に重要なポイントなんだろうと思います。

それから二つ目、スタートアップですが、スタートアップについては大きな動きとしてはどうか、もともと2022年の時点で、2030年までにスタートアップ700社にしますと宣言をしていたんですが、去年の時点でもう既に640社ぐらいになっていて、目標設定が低過ぎたなというところでありまして。目下の一番新しい取り組みとしては、3月に発表いたしました三菱商事さんから数億円のご寄付をいただいて、これまで東京大学がばらばらにやっていたシーズ発掘から実際に事業化に至るまでの幾つかステップがあるわけですが、そこをちゃんとシームレスにつなぐような、そういうスタートアップの仕組みを、Tech Incubation Palette と言っておりますけども、それを新たにつくろうということ。

産学協創推進本部を中心に新しいそういった、研究室からシーズを発掘して、それを事業化まで一気通貫につなぐような仕組み、あるいは一気通貫にその伴走をできるような仕組みを、これは民間企業のご支援も得ながらつくっていかうという動きに今なってきております。

それから外国企業ですが、TSMC さんもそうですし、IBM、それから TCS もありますけれども、鴻海も確かにそういうことになるかと思えます。やっぱり考え方としては、一番ポイントはコントラクトを相当ディテールまで掘り下げて作り上げる必要があるということ。私たちとしてはやはり外国の企業とやるので、かなりオーバーヘッド部分ができることならば大きくとれるような形で、スポンサードリサーチというやり方で、今 IBM とはほとんど直接経費と、それからインダイレクトコストの部分を半々ぐらいのやり方でやれないかということ。今実際に、IBM についてはそういうふう動いていると思えます。これは IBM さんも、例えば MIT とかバークレーとか、そういうところとは同じようなやり方でやっているということ、そんな考え方でやっております。

【E委員】 ありがとうございます。

【総長】 私自身としてはやはり海外の企業ともっと一緒にやっていくべきだと思いますし、そういう意味では私たちのアドミニストレーションのほうも、逆に言うとそれを通じて自ら鍛えていかなきゃいけないというか、しっかりとそういったコントラクトの面でも相手方と対峙してしっかりやっていけるような、そういう体力はつけなくてはならないというふうに考えています。

【E委員】 これ、東京大学にそういったニーズを受けとめて相談するような窓口がある

んですか。といいますのは、全部藤井総長のところにつなげばいいという話でもなかったんですか。

【総長】 今、そういう意味では産学協創部で最初に IBM と、それから TSMC さんとさまざまなコントラクトを、2019 年当時つくり上げるのに相当、外部のロイヤーの知恵もかりながらそういうことをやっておりますので、一定の蓄積は現時点でもあるかなと思ってますけども。今も依然として産学協創部でそこはハンドリングしているということになっています。

【板東議長】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでございましょうか。――じゃあ F 委員、お願いいたします。

【F 委員】 F です。藤井総長、ご説明ありがとうございます。私からは 2 点あります。1 点は先ほどの E 委員からのご質問と関係がありますけれども、今経済安全保障で大学にも研究者の個人情報もろもろ含めて、さまざまな要望が来ていると思いますが、経済安全保障の制度にかかわる点で、東京大学として特に注意してやってきたことが何かあるかどうかというのが 1 点目。

2 点目は、今いろいろ新しいことご説明いただきましたが、東京大学として大きなことでこれはやめたというようなことが、もし本年度何かありましたらば、教えてください。

【総長】 ありがとうございます。やめたことね。どうですかね。いろいろやめてると思うんですけども、大きなことでやめたというのは、どうでしょうね、あまりぱっと思いつかないです。ただ一番大きい、そういう意味での入れかえという意味では、College of Design をつくるに当たっては、これは定員をエキストラではふやせませんので、幾つかの学部から、これ、つまり 100 名分はその定員を幾つかの学部から動かして集めてこなきゃいけないという意味で、いわゆるリプレースとスクラップ・アンド・ビルド的な観点でいうと、そういうことは起き始めているというか、起こし始めています。

それでも既に新聞報道になってますけども、国際卓越の提案の中でもさらに二つ学部をつくることを予定してまして。全体で 400 名規模の定員を用意しますので、これもまた既存の学部から入れかえをするということになります。ですから大きい話としては、とかかなり大きい話なんですけども、そういうことは起こっていますが、事業そのものでやめるというのはぱっと思いつかないです。またお話ししながら、思いつきましたらお話ししたいと思います。

それから経済安全保障については、もともとこれは U.S. Export Control との関係で、もう法律、法令に従わなくてはいけない部分は、外国の留学生の受け入れとか含めて、そのバックグラウンドの情報をちゃんと入力してシステムで管理するということは、既に行っていてまして。

それから K Program については、いわゆる経済安全保障重要技術育成プログラムについては、これは通常のやり方でしっかり申請して通れば、それはお引き受けして研究は進めるということですが、先ほどの防衛装備庁の関係になってきますと、またそこ

はハードルが上がるかなというところでございます。

一旦、私から。

【板東議長】 ほかにいかがでございますでしょうか。――じゃあ私から一つ質問で。

実はガバナンスとかコンプライアンスというところはかなりいろんな課題があるということが、社会連携講座の関係から表に出た明らかになった部分もあり、改善案のようなものは既に出されていると思うんですけども、実際このあたりの話がどれぐらい、この半年に進展してきたのかということをお教えいただければありがたいと思います。

【総長】 改善案と方向性は既に、10月の頭ぐらいにお示したところであります。それに従って各部局で実装が始まっているということに、今そういう段階にあります。

前日も部局長の会議でチェックリストというのをつくったんですけども、そのチェックリストを各学部、部局でしっかり徹底してやってくださいと、その確認をしてくださいというところまでは今進んでいて。今後、ですから社会連携講座を立ち上げるということになっていくと、そのチェックリストをちゃんと見ながら、それから部局においてお金の出入りを管理しながら、それについては本部からモニタリングもするという、その体制はでき上がるということになると思います。なので、もうその実装の段階に今入っているということでございます。

【板東議長】 社会連携講座の話は点の話ではあるんですけども、もう少し根本的にいろんな課題が明らかになってきているのかなということもあると思いますので、このあたりは広いお取り組みを期待したいと思います。

【総長】 それについては、実はそれに加えて今三つほど、別途考えていまして。今回の医学部の事案についての、まだこれ、終わってませんので、終わりが見えてきてからということになると思いますが、プロセス全体の検証というのが一点です。

それから終わりが見えるまで待てませんので、コンプライアンス対応の体制の再構築ということで、今一応スリーラインディフェンスをもう一回ちゃんと見直して、それで学内にある既存の組織の運用も含めて再度、再構成をし直そうという作業に入り。もう次、来週ぐらいにそのための委員会を編成して検討開始して、これも年度内には新たな体制をつくり上げるというふうにしています。

それからもう一つは、これは個別の部局の話になりますが、医学部、そして病院についての改革をどうするかというのが残っております。これについても速やかに、その検討のための委員会、これは外部の方がかなり多く入った委員会をつくりませんが、その上で、これは少し時間をかける必要があるので、恐らく年度内にはしっかりレポートを出していただいて、それも外部の方なのでそこからレポートを出していただいて、来年度当初から実装に入るといったようなことを今考えてるところであります。社会連携講座の検証、改革とあわせてですから、四つのことを今並行して進めようとしてると、そういうことになります。

【板東議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでございますでしょうか。時間が大分押

してしまって申しわけありません。まだいろいろご質問、ご意見あるかと思えますけれども、ご質問のほうはこの程度とさせていただきたいと思えます。

それでは藤井総長、ご説明ありがとうございます。これでご説明についての意見交換を終了させていただきたいと思えます。本日は資料もご準備いただきまして、ご説明いただきありがとうございます。

【総長】 はい、ありがとうございます。

【事務局】 総長と秘書室の方、退室されました。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは今、総長からご説明いただいたわけですが、次に監事からのご意見に入らせていただきたいと思います。監事の皆様の視点から見ましたところで、総長の今年度の業務執行状況についてご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それではC監事からお願ひいたします。

【C監事】 はい。監事のCでございます。ただいま総長からご説明のありましたとおりでございますが、総長は非常に献身的に東京大学の顔として、国内外のさまざまな場におきまして情報発信であったりコミュニケーションを積極的になさってきたということが高く評価しております。一つに財務基盤強化に向けた取り組みということで、ファンドレイジングにつきましてはご説明あったとおりでございます。また財務基盤の強化の中でも大学債の起債であったり運用の高度化というところにつきましては、民間出身の実務家を招聘したという実績がございますので、CFO、CIO、CDO のそれぞれの非常に卓越したご活躍によって、この起債の部分であったりリスクを抑えた高度運用であったりというところも実現できたというのは、間接的に藤井総長の貢献によるものと評価しております。

財務だけではなくて、当然のことながら東京大学という学知の拠点としての、拠点の長としての取り組みにつきましても、ご紹介ありましたところを高く評価しております。

あと DEI についてもご説明ございましたが、ここにつきましては UTokyo Compass の重要テーマである「多様性の海へ」というところで、非常に重視はしてるんですけども、イベントがあったりとか総長メッセージの発信等、それにそういった表立ったところではなくて、女性活躍のための諸施策も実行に移されてきているんですけども、ただ数値目標の達成という意味ではあまり現時点で楽観視できない状況になっておりまして。ここはちょっと総長の今一段の頑張りが必要かなというふうに思っております。

私からは以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。それではD監事、よろしくお願ひいたします。

【D監事】 はい。では私からは2点ほどありまして。委員の先生方からのご指摘もあった点なんですけれども、一つはまずコンプライアンスの問題がやはりありまして。コンプライアンスに関する各種のカンナビに限らずいろんな事象が起こっていて。やはりそこについての対応のスピード感とかも必ずしも十分じゃなかったというところとか、そもそもそういう事案が起こってしまうというところについての体制が必ずしも十分ではないというところがありまして。

総長からご説明があったとおりですけれども、社会連携講座の検証・改革委員会の改革策というのが出ていて。その、今はただまだ実行が始まったばかりということですし、既存の内部統制委員会とかいろんなものを、形としてはあったわけですけども、結果としては十分に機能できなかったというところがあるので、本当にコンプライアンスとか改善、対応が改善できるという実効的なものをしていただきたいというところで、ここは見守っていく必要があるのかなというふうに考えております。

それでもう一つは、こちらはF委員がご指摘したことなんですけども、やったことはすごくいっぱいあって、すごくいろんなことやられるけど、じゃあやめたことは何なんですかという、やらないという選択肢もいろいろあるので。非常に厳しい財政事情もあって、あと大学は変革していかなきゃいけないというところの中で、スクラップ・アンド・ビルドのスクラップのところは十分にやれたのかなというところは、我々としても少し懸念というか、必ずしも十分ではなかったんじゃないかなというような印象を持っているというところでございます。

以上です。

【板東議長】 どうもありがとうございます。今のご指摘の点はこの間の前年度の評価の中にもいろいろ顔出してるのかなと。それが、そういう状況が続いてる、あるいはさらに懸念材料も出てるという状況かなというふうに思います。何か委員の皆様からご質問とかご意見、ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。監事に対するご質問もよろしいでしょうか。――はい、それではありがとうございます。ご指摘いただきましてありがとうございます。またそういう観点から継続して見ていきたいというふうに思っております。

それでは続きまして議題2のほうに入らせていただきます。「総長の賞与に係る職務実績評価の改訂について」でございます。9月17日の第6回の総長選考・監察会議におきまして二つの改訂案をお示しいたしまして、改訂の方向性について意見交換をしていただきました。今回は改訂の方向性について決定する必要があるというふうに考えております。まずは事務局から資料のご説明、よろしくお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。資料1-1「総長の賞与に係る職務実績の評価についてに係る検討」をご覧ください。9月17日の総長選考・監察会議でご提示したスライド資料に、3枚目の比較表、4枚目のパターンイメージを追加いたしました。改訂1については根拠データとなるモニタリング指標が不十分ですが、評価が当該年度で完結し、シンプルでわかりやすいものでございます。改訂2は現行と同じ前年度1年間の評価で、根拠データ、モニタリング指標に基づいた評価が可能となります。そのうち2-1については年度の早い段階で評価が決定しますが、総長と2回懇談があり、会議回数がふえると。2-2は評価の確定は年度の遅い時期となりますが、総長懇談は前年度評価の現況の確認と同じ会議で実施することができて合理的というものでございます。

それぞれの改訂パターンスケジュールイメージを図で示したものが4枚目となります。

改訂1の当該年度スケジュールにおいて総長懇談は11月としておりますが、その懇談時に当該年度の評価としてご提示できる根拠データとして、モニタリング指標のうち当該年度の内容を反映しているものがどれくらいあるのかを調べさせていただきました。

資料1-4、12ページをご覧ください。本学として策定する行動計画であるUTokyo Compassのモニタリング指標IRデータ集は、その進捗状況や今後取り組むべき点を広く学内外の方に共有することを目的として、主要なモニタリング指標データを相互操作が可能なデータとして可視化し、東京大学ホームページに随時公開されています。

13ページ以降は公開されている可視化データについて、先日10月下旬時点でダウンロードしたものでございます。13ページから24ページにつきましては、当該年度のデータが公開されていた表です。教員数、外国籍研究者数や、学生数、外国人留学生など、人に関するデータは5月1日付のものが反映されておまして、2025年の数値が既に表示されております。一方25ページから32ページは、当該年度のデータがなかったものです。年度単位で集計してるものは翌年度にならないと集計することができません。科研費、受託研究、共同研究などの外部資金関係の指標が該当します。

また資料1-5、33ページは、モニタリング指標の事務担当課に確認しまして、11月に開催の総長選考・監察会議でご提示可能と推察される当該年度データのある指標37件をお示ししております。緑色のもの、設置指標は、組織の設置や仕組みの構築を目標とする指標5件、青色の実施指標は特定の状態や目標とする定性的な指標15件、黄色の数値指標が定量指標17件となっております。モニタリング指標全体の4分の1程度の数でございます。学内ワーキンググループでお示したのからさらに精査を行った件数でございます。

資料1-2のスケジュールイメージ、資料1-3の総長選考・監察会議が定めた取り扱いの改訂イメージにつきましては、9月の総長選考・監察会議においてもご説明させていただいたものであり、本日はお時間の関係もあり説明は省略させていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは続きましてこれらの内容に関連しまして、学内ワーキンググループでの検討状況についてご説明をお願いしたいと思いますけれども。G委員、遅れておられる、まだお入りになってらっしゃらないですね。それではH委員からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【H委員】 はい、ありがとうございます。Hでございます。G委員、間もなく到着されると思うんですけど、間に合わなかったので私のほうから説明させていただきます。学内ワーキンググループで検討しました結果、改訂の1と2、二つの案それぞれにメリットがあり、両者を丁寧に確認したのですが、結論から申し上げますと評価対象期間を当該年度に変更する改訂1という方向で、学内ワーキンググループのほうは議論がまとまりました。

評価が当該年度で完結する、わかりやすいということが最大の理由です。先ほど事務局からご説明ありましたように、当該年度のデータが全部そろうわけではありませんが、人

にかかわるデータを中心にかなりの部分が集まります。外部資金とか、どうしてもその年度が終わらないとわからないデータはあるのですが、ある程度のデータが手に入れられるということが一つあります。それからデータのエビデンスは非常に重要ですけど、それだけで評価できるわけではありません。これまでの実績をもとに現在どのような取り組みを行っているのかということを確認することで、評価することは可能です。やはりメリットが大きいということで、改訂1というのを提案させていただければと思います。

もちろん評価を決めた後、例えば2月とか3月とかに大きく状況が変化した場合があれば、それは翌年度にあわせて検討することも可能ではないかと考えます。ということで、学内ワーキンググループとしましては改訂1をご提案申し上げたいと思います。

私からの説明は以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。学内ワーキンググループから今のご説明のように改訂1ということでご提案がございました。ご意見、ご質問ございましたらよろしく願います。事務局にご質問というより、確認なんですけれども、経営協議会でも割合外部資金のところは四半期ごとに財務状況のご報告があるんですね。だから細かい中身はご報告はないんですけれども、大体それを見ると昨年度に比べてどうだとか、傾向は何となくわかるというのがあって。そのときに出せるデータをほかにも補強していただくということは考えられるのかなという感じは、私の中ではあります。例えば受託研究。この第3四半期ぐらいまでにこれぐらいとか、そういうのが大体わかればイメージはつかめるかなというふうに思いました。

ほかにもいかがでございましょうか。ご質問、ご意見ございましたら。今、改訂1ということでご提案していると思います。ほかの案がいいというご意見があるかどうかですけど、I委員、前回データがなかなかそろわない部分があるのではないかとのお話がありましたけども、いかがでございましょうか。

【I委員】 ありがとうございます。今のご説明を聞いて、私も特に異論はございません。

【板東議長】 ありがとうございます。

【E委員】 ちょっと一つだけいいですか。

【板東議長】 それじゃあE委員、願います。

【E委員】 すみません。ジャストキュリオシティみたいなになっちゃうんですけども、大学の研究力ということで考えると、一番わかりやすい指標というのは、例えばトップ1%の論文の数とか、国際共同論文とかというのは、そういうことがインターナショナルには言われるわけだし、それから国の目標としても、この間の自民党の案なんかでは、その比率が一つのKPIになってくるといことなんだけれども、東京大学として論文の数とかトップ1%の論文数を目標にするとか、こういうようなたてつけとか、あるいはそういうものをモニタリングしてるということは恐らくやっておられるんだろうと思いますけども、ちょっとどんな体制になってるのか知りたいなと思ったんですが。余計な話かもしれませんが。

【事務局】 資料の28ページでございます。ここに論文数・国際共著論文数というのが取り上げられておまして。この論文数と国際共著論文の相手国、地域ですとか、そういった伸び率ですとか、そういった地域別の数などについては、こちらのほうでモニタリングをしているところでございます。

【E委員】 ただこれ、トップ1%とかそういう話じゃないですよ。

【板東議長】 ええ。

【E委員】 影響力という意味ではそっちじゃないと意味がない。そういうのはやってないんですか。

【事務局】 それもやっております。

【E委員】 そうですよ。

【事務局】 ですし、国際卓越の目標にも今入ってきておりますし。今後、UTokyo Compassのこの指標そのものには出てきていないのかもしれませんが、研究の分析という意味ではそこもやっております。例えばTHEのランキング上げるためのいろいろな方策の中でも、その部分については。

【E委員】 そうですね。国際卓越はどうかということはまだわからないわけですが、やっぱり研究力を上げるというのが国立大学の大事な目標だとすれば、そこを常時追っていくという体制はつくっといたほうがいいんじゃないですか。

【板東議長】 ご指摘のとおり、恐らくそれも含めて公表してるとはしないかなというふうには思うので、ぜひこういうところを出していただければありがたいと思います。ほかの大学ではよく見るので、東京大学がそれを発表してないわけではないだろうというふうには思います。

【事務局】 掲載がどこかはちょっと確認します。それはデータとしてはあります。

【J委員】 Jですけどよろしいですか。

【板東議長】 はい、それではJ委員、お願いいたします。

【J委員】 今の関連なんですけども、リファラー率というか、リファラーの数、論文のリファラーがどれだけあるかというのが今多分、Eさんがご質問なされたところだと思うんですけども。世界全部をチェックするというのは結構大変だと思いますけれども、オーストラリアのシンクタンクやなんかはこういうものを公表しているので、そういうところとの連携で、ちょっと時間はかかるのはしょうがないですけども、どの領域が東京大学の強さになってるのかみたいなのは明確に見えるので、シンクタンクとの連携みたいのはあるかなというふうに思います。

残念ながら今リファラーが日本の論文、すごく少なくなっていて。従来、ある領域で、先端領域で世界の5位以内というのが随分たくさん入ってたんですけども、日本の論文がその半分以下になっちゃってるというのが現状で。それを見れば今ご指摘のリファラーがどのくらいあるのかというのは、とても重要な指標であろうなというふうに思います。

以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。リファーマーがどれぐらい分析、公表できていたのかというのは、私も現状のところよく存じ上げないんですけども。恐らく研究大学であればそういうことも含めて集計しておられるのかなというふうに思いますし、先ほどE委員ご質問のトップ10%とかトップ1%とか、そちらの学術誌に載るかどうかというところも非常に重要な指標だと思いますので。そのあたりも含めて今後できる限りのデータを確認していくということかなと思います。

よろしゅうございますか。――じゃあF委員、お願いします。

【F委員】 やはりデータを集めるというのが大変だというのはわかります。特に今ご指摘にあったような外部等がかかわるデータを集めるのは大変だとは思いますが、いただいた資料見ていると、内部のデータでもやはりなかなか集まらないものがあるということですね。内部のデータに関していえば、どういう集め方をしてるのかわかりませんが、もうちょっと効率的に早く集めることができるのではないかなと思うんですけど。このあたりのシステム化とかそういったこと、どうしてすごく時間がかかるのかというあたりはどうなんでしょうか。

【事務局】 現状におきましては本部の事務局の中でそれぞれの担当部、担当課がありまして、それをそれぞれの担当のところが提供可能な時期に集めて、それで公開していくというような、そういったことをやっておりますので。なかなか、物によって時期がちょっと違ったりとかずれたりというところはあるんですが、システム化につきましてはそこはまだ検討途上のところであるのかなと思っております。

【板東議長】 部局から集まっても、公表というのは1年に1度とか、そういうのもあるんだろうと思いますので。このあたりは出せるデータ、つかめるデータをできる限り把握しながらということで、実質的な中身のところをちゃんと押さえることができるような形で時期が変わっていけば。

【F委員】 もし当該年度を評価期間にするのであれば、できるだけ当該年度のデータが早く集めることが必要だと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。以上、いろいろご指摘いただきましたので、そういうことも考えながら、スケジュールとしては改訂1ということでよろしゅうございますでしょうか。それではご意見ないようでございますので、それで決めさせていただきたいと思えます。

それでは話題を変えて、総長選考のほうのお話に入らせていただきたいと思います。それでは議題3の「意向投票～記者会見までのスケジュールについて」に入らせていただきます。こちらは前回10月31日の第7回の総長選考・監察会議でご議論いただく予定で、議題には上げておりましたけれども、時間が不足いたしましたので今回に回させていただいた議題ということでございます。

次期総長予定者の決定は来年の9月末ごろを予定しているわけでございますけれども、流れとして意向投票の後、総長選考・監察会議において総長予定者を決定するということ

になってまいります。資料の中で、一括版資料ということになっております。35 ページの資料 2-2、ご覧いただきますと、これに前回の令和 2 年度についてのスケジュールが示されているところがございますけれども、前回は 9 月 30 日に意向投票を行い、10 月 2 日の午前中に総長選考・監察会議を開催して、次期の総長予定者を決定した後で、当日 15 時から記者会見を行っていたということがございます。

おおむね選考過程についてのフローも定まっておりますので、本日は意向投票、それから総長選考・監察会議による総長予定者の決定、記者会見についてどのような流れ、スケジュールで行っていくかということをご議論させていただきたいと思っております。それでは資料につきまして事務局から説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。意向投票から記者会見までの流れの中で、まず意向投票はどのような流れで行われるかということにつきまして、一括版資料 36 ページ、資料 2-3 の「意向投票の実施イメージについて」に基づきご説明させていただきます。資料 2-3 の 1 枚目の上段は、令和 2 年度、前回意向投票を実施したときの規定でございます。前回は過半数を得る候補者がいない場合は最大 4 回の投票が行われる規定になっておりましたが、「東京大学総長選考及び総長解任の申出に関する細則」5 (8) のとおり、各人の得票数を投票の都度発表するという規定になっております。実際には 1 回目の投票で現総長が過半数を獲得したため 2 回目以降の投票は行われませんでした。投票の流れといたしましては 2 回目の投票に入るときに 1 回目の投票の得票数が画面上で発表されるようになっており、3 回目、4 回目も同じような形で行われる予定でございました。

続きまして次の 37 ページ、令和 8 年度のイメージでございます。意向投票は候補者が 3 人以上の場合は 2 回実施する案ということになっております。得票数を都度発表するという点は、先ほど説明したとおり以前から規定されているものでございますが、今回総長選考の検討に当たり透明性確保の観点から、終了後に全ての投票回の結果（各第 2 次候補者の得票数及び白票数を含む）を速やかに公表するという規定を追加しております。

ピンク色のハイライトのところは、各投票回ごとの結果の発表、これは Zoom 上で結果発表用の URL をチャットで周知するというやり方でやっておりますが、そのことでありまして。黄色のハイライトのところは意向投票終了後、ホームページに全ての投票回の得票数及び白票数を公表することを示してございます。

続きまして一括版資料の 35 ページ、資料の 2-2 は来年度の 9 月の総長選考にかかわるスケジュールでございます。先ほど議長からお話いただきましたとおり、9 月の中旬以降に意向投票、総長予定者の決定のための総長選考・監察会議、記者会見を実施することになります。34 ページの資料 2-1、①の意向投票、②総長予定者の決定、③記者会見のスケジュールについて、イメージの資料をご覧ください。令和 8 年度にこれらをどのようなスケジュールで行うか、パターンでお示ししておりますが、a 案から c 案の 3 パターンが考えられるかと思っております。

a 案は意向投票を実施し、翌日以降に総長予定者の決定の総長選考・監察会議、記者会見を実施する案。これは令和2年度と同じパターンということになります。

b 案は意向投票と総長予定者の決定を同日に実施し、翌日以降に記者会見を実施するという案でございます。

c 案は意向投票、それから総長予定者の決定の総長選考・監察会議、記者会見を全て同日に実施するという案でございます。この三つのパターンがあらうかと思います。

なお意向投票の時間の中で先ほどご説明させていただいた得票数の回ごとの発表と、それから意向投票終了後、全ての回の得票数及び白票数を総長選考・監察会議へのホームページへの公表を同じ時間帯で実施するというイメージでございます。また総長予定者の決定のための総長選考・監察会議の所要時間、これは選考理由の文書確定までは、議長と相談いたしまして3時間程度を見込んでおります。

それから②の総長選考・監察会議と③の記者会見の間は、記者会見のレクや資料の準備で最低でも1時間半程度必要であるかなというふうに考えております。なお②の総長予定者を決定するための総長選考・監察会議の開催日時につきましては対面での実施を予定しておりますので、来年度の委員が確定した後、日程調整をさせていただいた上で決定することを予定しております。意向投票はオンラインで実施する予定でございますが、実施に当たり本学の情報システムを担当する部署より、学内ネットワーク障害などのために予備の時間をあらかじめ確保しておくべきであるという助言を得ておりますので、スケジュール上、意向投票のオンライン実施に当たっては危機管理の一環としてネットワーク障害の予備時間をセットで考える必要があると事務局としては考えております。

b 案、c 案の場合は、意向投票後に続けて総長選考・監察会議を対面で行うということになります。そのため、委員の皆様には総長選考・監察会議の時間として、意向投票が何事もトラブルなく終了した場合の総長選考・監察会議の開始時刻から、ネットワーク障害によって意向投票開始時刻が遅れてしまった場合の総長選考・監察会議の終了時刻まで、総長選考・監察会議のために時間を確保していただきたいと思っております。c 案の場合は同日に全てを実施することになりまして、やや不確定要素が多いというところもございまして、時間枠のところには詳細な時間は明記してございませんが、順次繰り下げて実施していくイメージでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは今資料2-1から2-3についてご説明いただきましたけれども、これについてのご質問、ご意見、ございましたらよろしく願います。

【J委員】 Jですけど、よろしいでしょうか。

【板東議長】 はい。ではJ委員、願います。

【J委員】 ご説明ありがとうございました。いろいろなパターンをつくっていただいて、大変ご苦労されてるなということを理解しました。私の観点からですが、できるだけスム

ーズに1日の間に終わらせるというのが、やはりよいのではないかなというふうに思います。時間軸上いろいろな、スペースが空いてしまうとその中で何らかの、リーケージ含めて、あっちゃいけないことなんだけど、この前もリーケージがあったわけで。そういうことを考えると、やっぱり1日の間に全てを終えるということを基本として、全てをスムーズにできる、トライアル等もしていただきながら1日で終わるのが私は一番よいのではないかなと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。ほかにもご意見、ご質問ございましたらよろしくお願ひいたします。

【E委員】 いいですか。

【板東議長】 はい。それではE委員、お願ひいたします。

【E委員】 今のJさんの考えともしかしたら真逆かもしれませんが、スムーズにやったほうがいろんな意味での情報の漏えいとか、いろんな面でいい点があるのはJさんおっしゃるとおりなんですけれども、少し気になる点を申し上げると、要するにこのプロセスの中で一番大事なことは、最終決定が総長選考・監察会議で熟慮された上で決まるというプロセスが周りからよくわかるということがすごく大事なわけですから。この1日でぱっとやってくということになると、これは受けとめ方の問題ですけども、やはり学内の意見が中心になって事が進んでるという、そういう印象を与えかねないということが一つ心配であると同時に、これ、総長選考・監察会議でやはり相当意見をして、多分意見がいろいろ出ると思うんですよね。

そのことは十分時間をとってしっかりとした議論をした上で決めたんだということの内外ともに知らしめるためには、むしろこれ、どっちがいいかって難しい問題だと思いますけれども、Jさんが言ったようにスムーズな結論も大事な要素ですけども、熟慮、しかも総長選考・監察会議がメインなんだということよりアピールするためには、言葉は悪いですけどさささっとやるよりも、そこにワンクッション置いたほうがその説得力が増すような気もしないでもないので、あえてそんなこともあるなということで申し上げたんですけど。

【板東議長】 ありがとうございます。そういう角度もあり得るということでご指摘いただきました。H委員、お手が挙がっておりますでしょうか。

【H委員】 ありがとうございます。結論から申し上げますと、私も今のE委員と同じ意見です。少し、最終的な結果発表に関しては時間を丁寧にかけたほうがよいのではないかと考えております。

一つ大きいのは、今ご指摘にもありましたとおり、意向投票がそのまま結論になるわけではないことです。あくまで総長選考・監察会議で主体的にきちんと議論して、場合によっては意向投票とは大きく食い違う人を選ぶということも十分にあり得るというふうに認識しております。

その場合、今回の改革の理念にも沿ってきちんと理由を説明して理解してもらうという

ことが重要です。どのような理由で総長予定者を選んだのか、判断したのかということについて、かなり丁寧に、今まで以上に丁寧に説明する必要があると思います。それぞれの候補者のいい点というのは事前に準備しておくことは可能かと思いますが、結局なぜこの人ではなく別のこの人を最終的に選んだのかというあたりになりますと、かなり丁寧に議論しないといけないと思います。

そういう意味で、総長選考・監察会議でかなり時間をかけて丁寧に議論して結論を出すこと、そのプロセスとさらに別に理由をきちんと説明できるようにすることが重要だと考えます。実際の文章にどこまで書くかというのはわからないですけども、きちんと委員の間でこういう理由でこの人を選んだんだと、こういうふうに説明するんだということを十分に委員の間ですり合わせて練っていく必要があります。そのためには若干の時間的余裕があることが、私は望ましいと思っています。

そういう意味で総長選考・監察会議が終わり、終了後直ちに記者会見をやるとなると、どうしてもいささか苦しい、時間のリミットを考えるとやらなきゃいけないということになります。やはりこの間に、委員の間でもきちんと合意確認をとって、文章もきちんと書いて、万全の態勢でパブリックに説明するというプロセスが必要であろうかと考えております。それを考えると1日に全部詰め込んでしまうというのは、やはり厳しいのではないかと私自身は考えております。

以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。他にご意見、いかがでございましょうか。はい、どうぞ、F委員。

【F委員】 基本的に私も同じ考え、1日で全部というのはかなり厳しいだろうなど。どんな議論になるか、実際に候補が出てみないとわからないですけども、終了時間を決めてしまっているとどうしても雑な議論になってしまいますし、記者発表に関しての準備も十分にできない可能性があります。もしかしたらこの総長選考・監察会議の中で意見が割れて、夜中まで議論しなければいけないということもあり得るかもしれませんので、そういった事態を考えると時間をあけて、記者発表は翌日というのが安全策だろうなど。

当然発表の文章もそうですけれども、Q&A等も用意しなければいけないので、事務局の負担も相当大きくなると思いますから、そういう意味でも記者会見は翌日というのを、私はそれがいいと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。ほかに意見、いかがでございましょうか。――K委員お願いいたします。

【K委員】 はい、ありがとうございます。1回目の意向投票の後にすぐに結果を発表し、そしてその後、2回目の意向投票が行われ、その結果発表というの、直ちに発表をするということでしたでしょうか。それともそれは発表せずに、総長選考・監察会議がその結果を受けとめて、議論した後にトータル的に発表するということだったでしょうか。整理し切れてなくて恐縮なんですけども。

【板東議長】 この点、事務局のほうから説明いかがですか。

【事務局】 学内ワーキンググループにおいて意向投票のところですぐ終わったら発表、公表まで行うという、そういう話になっておりました。ただ規則上は速やかにという記載ぶりにはなっております。そこまでに細かいことは書いていないということになります。

【K委員】 まだ決まっていないということですね、それは。

【事務局】 はい。

【K委員】 もし2回目の意向投票の結果が速やかに発表されてしまって、情報漏えいという話もJ委員からありましたけれども、2回目の結果が何らかの形で外に知らされてしまったということになると、総長選考・監察会議の私たちの議論が進む前にマスコミ等で2回目の結果が先行して発表された場合、こちらの自立的な議論というものがやや影響を受ける可能性も出てこないだろうかという心配は一つございます。

しっかりとした情報管理ができて、2回目の意向投票の結果は公表されずに、それを持ったまま総長選考・監察会議で内密にしっかりとした議論が行われて、こちらのコントロール下で発表ができるかどうか、情報がきちっと守られるかどうかということが一つ、ポイントとして考えなければいけないのではないかと思います。

一方で、学内の皆様から見ればなぜ2回目の意向投票の結果が速やかに発表されないのか、透明性においてそれが確保されていないんじゃないかという議論も出てきそうですし、このあたりは、G先生、どんな議論になってらっしゃるか伺いたいと思います。

【板東議長】 それでは学内ワーキンググループのほうでのご議論はどういうことだったのかというところをまずいただければと思いますので。これはG委員のほうからでよろしいでしょうか。

【G委員】 すみません。遅くなりましたが入りましたので、私のほうからご説明させていただきます。今回2回投票するわけですが、1回目の投票結果は必ずその場で知らせなければ、2回目、3人で今度やるということですので、必ず全員に発表する。それは公表じゃなくて発表という形で、Zoomの画面ですとかそういったものを利用して発表すると。で、2回目の投票を3名で行って、その結果をZoom上で発表しないということは、普通に考えたらあり得ないだろうというふうに我々は考えています。やはりここまで透明性をずっと確保する方向に課していたのに、最後の1回のその結果だけはしばらく秘密ねということは、さすがに許されないというのが学内ワーキンググループの考え方です。

発表した場合、それはあくまでZoom上での発表なので、公表ではないです。ただ今の世の中、発表したものを普通にスクショして、それをSNSに流す人は絶対に出てくるので、そこでとどめる、発表するけど公表はしないということは何のメリットもなくて、むしろ何で公表を遅らせてるんだという形で、何か、例えば数字をいじってるんじゃないかとか、そんなことを言われるのは目に見えてるので、発表して公表までは速やかに行うべきであるというのが学内ワーキンググループの考え方です。

ですので、システム障害とかがなければ11時何分ぐらいには、1回目の投票結果、2回

目の投票結果が少なくとも Zoom 画面上では絶対出ますし、それからホームページに上げるので少し時間がかかるかもしれませんが、でもそれは本当に速やかに、30分とか1時間とかそれぐらいには公表されて、午後の我々の議論が始まるという形になるというふうに考えています。

学内ワーキンググループの考えは以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。今のG委員の念頭に置いておられるのは、その日のうちに議論するという形の場合。

【G委員】 ごめんなさい。議論まではまだ、そこまでは学内ワーキンググループとしても決定してるわけじゃなくて、発表、公表に関してはそこまでやるので、その時間から議論するか、あるいは翌日議論というのはもちろん可能だとは思いますが、発表まで、公表まではそのように考えてるということです。

【板東議長】 わかりました。――H委員、お手を挙げておられますか。

【H委員】 今、G先生のお言葉どおりなんですけど、1点加えるとすると、総長選考・監察会議の議論自身は投票の直後に始まります。結果が万が一外に漏れたとしてもそれに影響されないように、やはり投票の直後にきちんと議論して結論を出すということが非常に重要であろうかと思えます。外のほうに情報が流れて、それが変な形で総長選考・監察会議に悪影響を与えないようにするということが大切で、そのために同じ日に、投票の直後に総長選考・監察会議を開催し議論するという、そういうタイミングがよいのではないかと思います。

ただしその理由づけを含めて、記者会見のためのQ&Aとか全て準備するのはある程度時間がかかるということで、記者会見は翌日がいいのではないかという議論でした。

【板東議長】 わかりました。H委員のお考えは、記者会見のほうで時間が要するというお話ですね。

【H委員】 ご指摘のとおりです。今のは学内ワーキンググループというよりは私個人の意見かもしれません。

【板東議長】 ほかにいかがでございましょうか。いろんな観点からご指摘、いろいろバリエーションが出てきてるかと思えますけれども、ほかに何かこういう観点を考えるべき点という点がございましょうか。

【J委員】 Jですけど、確認させていただいてよろしいですか。

【板東議長】 はい。

【J委員】 今お話しいただいた内容は理解いたしました。ただ総長選考を我々の中でしたときに、それはその日のうちに発表するということがよろしいのでしょうか。

【板東議長】 これは今、いろんな案が出てきていて、一つにまとまってないかなど。今お話をお聞きしますと、a、b、cそれぞれご提案があるかなという感じでお聞きしておりますけれども。

【J委員】 記者会見を後ろでやるのは構わないと思うんだけど、発表はその日のう

ちにおやりになるほうが私はよろしいかなと思います。いずれにしても午前中に意向投票の方向感が見えてしまうので、それを受けてすぐに総長選考・監察会議をされて、そこで基本的には決まるはずですので、もしそれを発表しないと臆測が絶対飛ぶと思うんですよ。だから意向投票だけが発表されて、総長選考・監察会議の結果が見えないとなると臆測が飛んでしまうので、それは総長選考・監察会議でやった結果をその日のうちに発表なさって、記者会見は次の日に予定されてますというのが私はよろしいのではないかなというふうに思います。

以上です。

【E委員】 いいですか。

【板東議長】 はい、それではE委員。

【E委員】 一番大事なことは、さっきから申し上げてるように決めるのは総長選考・監察会議で決めるんだということが、今回とても大事なことだと思うんですね。だけど校内の意見もちゃんと聞きますと、それを透明性を持ってやりますと。したがって大事なことは総長選考・監察会議で十分な議論を尽くした上で決めるということ、これが一番なんだと思うんですね。

それをある程度リジットに時間を限ってやるということ自体が、少し違和感があって。例えば総長選考・監察会議の中でこれはじゃあどうなんだろうかと、この点はもう少し調べたほうがいいんじゃないだろうかと、この人物のこの点はどうなんだろうかとということが、その段階で出てきても全くおかしくない。そうするとそれを調べるために少し時間が必要だとか、極端な話をちょっとしてますけども、そういうこともあるんだろうと思って。

そういうことを含めて全部議論を尽くした上で、校内の意見も踏まえて決めるというのが、今回一番大事なことなので、総長選考・監察会議を1日で、あるいは半日で済ませるというようなことを決めてしまうということ自体が、これをやろうとしてることの趣旨と少しずれてきてしまうのではないかと。極めて事務的な決め方でもって今日中にやらなきゃいけないとか何だとかということよりも、大事なことを忘れないようにしなきゃいけないだろうと。

したがって総長選考・監察会議に十分な議論の時間を尽くすということを絶対に担保しておかなければいけないというのが大事な点だと思っているので、だからその日のうちに総長選考・監察会議の結論を出さなきゃいけないということに縛られるのはいかがなものかなというのが私の意見です。

【板東議長】 ありがとうございます。

【J委員】 ごめんなさい。Jですけどいいですか。

【板東議長】 はい、よろしく申し上げます。

【J委員】 今のEさんの言うこと、おっしゃるとおり、ごもっともなんでしょう、時間をかけるのはこのプロセスに入る前だと思うんですよ、私。このプロセスに入る前に一人一人の面接の時間もございますし、ご発表いただいて、面接の時間もあるわけで、その時

間をしっかりととるほうが重要であって。ここの選考プロセスはそれをベースにもう十分考えた結果として答えを出すわけだから、ここの最後のところであまり時間をかけるのはどうかというふうに思います。

以上です。

【E委員】 すみません。Jさんと議論してもあまり、いつもの感じになっちゃうかもしれないけど。今の意見に対して二つあって。それは前もってわからないところが一つあるということは、これは校内の意向で誰が選ばれるかというのは、そのときにならないとわからないというのが一つと。

それから大事なのは、総長選考・監察会議で時間を費やさなきゃいけないのは、一人一人が意見を決めていたとしても、その一人一人の意見がばらけたときにどこに集約するかということは、その日にならないとわかりません。事前に総長選考・監察会議のメンバーが、私はaさん、私はbさんと言ってもうわかってて、どっちにしようかという方向が決まってるならばすぐ決まりますけど、みんなそれぞれ意見は決めてるとしても、それは一人一人の意見が決まってるだけで、総長選考・監察会議の総意を決めるのには相応な時間がかかるし、かけなければいけないと私は思ってるんです。

【板東議長】 この点、ほかにもご意見ある方もいますので、いかがでございましょうか。

ちょっとJ委員にお聞きをしたいのは、前回、例えば最後の会議に至るまでの段階で非常にいろんな意味で情報の錯綜というか、それがあったかと思うんですけども、それで非常に問題が難しくなったというようなご指摘もさっきあったかと思うんですけども、そのあたりの実情といたしますか、前はもっとその前の段階から問題になってたんだと思うんですけども、最後に決めるに当たって何かいろいろ支障があったのかどうか、このあたりのお話もお聞かせいただければありがたいと思います。

【J委員】 とうか、まず今回リマインドをいただいておりますけども、今、Eさんがおっしゃられましたように、総長選考・監察会議が決定の最終の場なんですということは、機能的には皆さんご理解されておりましたけれども、意向投票という意味合いがものすごく強く皆さん方の意識の中に残っていて——ってあって、その意向投票が生かされないというのはどういうことなんだろうかという意識が強くおありになったと思います。それが何らかの、方法論を含めてリーケージや何かがあったわけだけでも、そういう疑いを持った目になって、そういう形になってしまったのではないかなと。

今回は意向投票というものと、総長選考・監察会議による決定というものがあるけれども、意向投票は意向投票でおやりになられて、最後決定権は総長選考・監察会議なんですということがもう一度リマインドされたというふうに私は理解しているので、それであればこの前のような問題は起こらないんじゃないかなという気はいたします。

ただ、何度も申し上げて大変失礼なんですけれども、こういうものは1回の期日でもって全てやり切るといのがやっぱり私は本質だと思います。例えば総理、2日間でやりませんか。やらないですよ。総理の選考だって1日で全て終わらせるんですよ。あれは全部見

えてますけれども。

いずれにしても重要なのは、その前にどれだけ時間かけられるかです。皆様のご議論の中で、この人が本当にいい人かどうかということを見られる時間、今回の中ではお1人30分ぐらいでしたかね、予定されてるのかもしれませんが、本当にその30分でいいかどうかという議論をきちんとされたほうが、私は重要なのではないかなという気がいたします。

以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。ほかに何か。――じゃあF委員、お願いいたします。

【F委員】 私もJさんがおっしゃられることはもっともで、ここにいく前に十分な時間をかけておくことが重要だというのは理解いたします。一方で、最後に残った何人、最後に残った人で誰を選ぶのかという、また新たな視点、あるいは議論をしなければいけないことも考えられますので。もちろん意向投票の直後から総長選考・監察会議を開催するのは当然なんですけれども、早く結論を出さなければいけないというプレッシャーはかけないほうがいいだろうというのが、まず1点目。

それから先ほどのJ委員のご意見の中で、じゃあ記者会見――ここ、ちょっとはつきりしておきたいのは、総長選考・監察会議の最終決定の結果は記者会見まで発表しないのか、それともとりあえず総長選考・監察会議が終わって決定した時点で名前だけは発表するのかが曖昧なんですけれども。この点は考えても良いんじゃないかと。「記者会見までは発表しない」とそこまで引っ張る理由ももしかしたらないのかもしれないなと思います。

ですから時間は切らないけれども、総長選考・監察会議で決まった時点でとりあえず発表する、それに対してのフォローとして記者会見をするというようなたてつけもあるのではないかと思います。

それから意向投票に関して、意向投票の位置づけというのは、我々は十分に理解していますが、本当に外部の方たちがどこまで同じように理解をしているかどうかというのは、確かではないです。なので、意向投票の結果が出た時点で、メディアも含めていろいろな臆測が飛ぶ可能性は高いと思うので、意向投票の発表、公表した――これ、公表は細則で決まってるんですよね。であれば、意向投票の結果を一つの参考として最終的には総長選考・監察会議が決定し発表しますということを、何か注意書きに出さないと、世の中が逆にざわざわしてしまう懸念があります。この点、今後お考えいただきたいと。

【板東議長】 ありがとうございます。まだ公表のところについてはこれから規則改正ですよね。案は示されてるけれども。今はまだ規定がない。

【F委員】 まだないかもしれないですね。

【板東議長】 今、改正案として出されているというところでもあります。だから若干バリエーションはあります。――じゃあL委員、よろしくお願いいたします。

【L委員】 はい、ありがとうございます。どれも一理あるという感じなんですけど、気

になったのがリーケージによって総長選考・監察委員の意見が影響されるのではないかと
いうのも一つの観点で。それですぐにやるのかとかいろいろあると思うんですけど、影響
されるのですかというものがそもそも疑問で。意向投票の結果と違うことを最終的に発表す
れば、ここでどんな議論があったんだとか、透明性に対して求められるのはもちろんだと
思うんですけど。

どちらにしろそれはリーケージがあってもなくても求められるものだと思うので、先ほ
どG先生が言ってたように、もうこの時代、リーケージはあるというふうな前提で考えて、
影響、もちろん先ほどF委員がおっしゃってたように、これは最終結果ではありませんと
いうのはよく告知しておくのプラス、意向、たとえリーケージがあっても、我々というか
総長選考・監察会議がぶれないというふうな形でできるのではないのかなと思っていて。
そこまで影響を受ける可能性があるというのは、逆に何をコンサーンしてるのかなとい
うのが、聞いていて思ったところです。

【板東議長】 ありがとうございます。これはどちらかといえば私自身が若干懸念したの
は、特に学内の先生、すごく気になさるところかなというふうには思ってたんですけど。
このあたりはいかがでございましょうか。あまり学内の先生から見てもそれは気にしなく
ていいよという話なのか。特に意向投票というのは、今まででいいますと意向投票で大体
決まるイメージを学内の先生方は持っていらっしゃったところがあって、意向投票の結果
がすごく重く受け取られてしまうというリスクは、総長選考・監察会議が決定する前に幅
広く、それがひとり歩きしないかなというところの懸念はあるかなと思ったんですが。じ
ゃあG委員、お願いいたします。

【G委員】 ありがとうございます。今日の議論聞いていて、これまでは学内 vs 学外みた
いな感じになることが多かったかもしれないですけど、全部学内でも学外であっても考え
方がかなり違う方がいらっしゃっていて。議論、すごく重要だなというふうに思ってます。

学内ワーキンググループのほうで、これもだからまとまった見解というわけではないん
ですが、我々が今意識しなくちゃいけないことは、もう来年度の公示の前に、今回の総長
選考は意向投票はあくまで一つ材料であって、そのほかの材料もたくさんあって、それ
を総合的に我々が考慮に入れて、この16人で決めるんだというプロセスを学内に何度と
なくちゃんと周知することが重要であるということは、学内でみんなが一致しているこ
ろだと思います。

実際に総長選考・監察会議である程度ことが決まったタイミングで、学内のそれぞれ
の教授会で説明すると。そうすると初めて、総長選考ってそうやってやるんですねとよう
やく知っていただく方が何人も出てきていて。なので、これを何度もしていくというこ
とで、あくまで意向投票は一つ材料であるということを学内に知らしめることは、前回に
比べればできるんじゃないかなというふうに今のところ考えています。

そういった意味では先ほど2回目の投票結果は、少なくとも公表まで早く持っていった
ほうがいいんじゃないかというふうに考えている部分――発表は絶対ですけども、公表す

ることによって公表の文章の最後にこれから総長選考・監察会議が議論して総長予定者を決めますと、そのときの一つの材料としてこの意向投票というのがあるんだけど、それと同じようにこれまでの面接だったりとかそういったもの等を全部含めて我々が総合的に決めるというプロセスにこれから入りますという最後の一文を、だめ押しで公表という形で出すこともできるのではないかなと思っていました。それは私の個人的な意見ですけども。

なので、とにかく今、L委員がおっしゃったみたいに、いろんな材料の中でそれはどこに重きを置くかというのは、多分それぞれ違うと思うんですね。学内の方の中には意向投票が100%、一番重要でしょうと思ってる人はもちろんいるとは思いますが。プロセスとしては一つの材料ということは伝えてはいくんですけど、それにアグリーしない人はやっぱり出てくるとは思います。

ただそういういろんな材料があるというところを私たち16人は、少なくともしっかりと意識して、覚悟を持って最後の、言うなればコンクラーベに近いような形になるかもしれないけれども、そういう形で議論するというところになるのかなと思っているので。

まとめますと、学内としては意向投票の結果が出て、その間に学内でいろんな議論がされて、それで1位だから絶対この人がなるべきだという意見を言うごく少数の人は出てくるとは思います。SNSとかでそういうふうにつぶやく人は絶対出てくるとは思うんですけども、ただそういうプロセスじゃないんですよということを何度も何度も伝えることによって、学内はちゃんと意識してもらおうとか、どういうプロセスなのか理解してもらおうことが十分できるんじゃないかと感じているところです。

以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。すみません。どなたか手を挙げていらっしゃる。

【事務局】 M委員です。

【板東議長】 M委員、お願いいたします。

【M委員】 はい、すみません。短めに。学内の議論の中でも本当に、G先生やH先生が言ってくださったようにいろんな意見が出ました。私はどちらかといえばあらかじめ議論することの重要性を、いわば重視しているものです。つまり第1次候補者の決定、7月初旬ごろにある、それから第2次候補者の決定、絞り込みが8月の初旬ごろにある、そのときの議論をする際に、私たち、ただ絞り込むという議論だけではなくて、最終的には第2次候補者は3人以上5人以内になるわけです。

その絞り込みをするときに、例えば意向投票でどの人が選ばれたということがあったときに、全てをどうせ表に、外部に出すわけにはいきませんので、議論の内容が。ですので、何を選んだ理由として出すのか、そしてそれが意向投票の結果とこういうふう違ったときに、どういうふうに、私たちは何を強調して求められる総長像に沿って、そしてまたさまざまな意見を考慮して選んだのかということ、ある程度考えて議論することが求めら

れているということなんだと、私は思っています。

ですので、その議論を精緻なものにすることによって、私たち、最後の意向投票の後の総長予定者の決定に向かうのであると、むしろその部分って何を公表するのかということについては少なくとも一定は決まってる。もちろんその年にかなり議論があることは、意向投票と結果が違うことはあり得るので、考えなくてはいけないですけども、その議論がかなり進んだ段階で私たち、来年度、このさまざまな会議に接しなくてはならないということなんではないかなと思っています。

私からは以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。ほかにもいかがでございましょうか。かなり最終段階の重要な部分についての決定をしなきゃいけないことになりますので、ご意見ございましたらぜひ。

【N委員】 Nですが、よろしいでしょうか。

【板東議長】 はい、よろしくお願いいたします。

【N委員】 私も同じく速やかに議論を開始して、そして速やかに公表するという考えを持っています。ただこれまでの議論につけ加えるとすると、あらかじめ記者会見の時間をしっかり決めておいて、その時間を尻として議論を急ぐということでは決してなくて、議論は速やかに行って、そして結論が出次第記者会見を行う。その前に速やかに学内のホームページ等で結果を公表する。その後時間を決めて記者会見を行う。もちろん遅い時間であれば翌日ということもありではないかなと思います。

それで先ほどからのこの議論の中で、あらかじめ記者会見の時間が決まっているので、それまでに議論を終えるという、そういう心配もあったかと思いますが、それはもちろんよくないと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。事務局に確認ですけど、記者会見やるときってそういう、あらかじめいつごろやりますという話は必ず言っとかなきゃいけないのか。

【事務局】 必ずではないですけども、集まりの問題とかはありますが、別にそこは緊急のということとはできません。

【板東議長】 わかりました。それはむしろ設定しておいて、例外的に違うことがあり得るかどうかという話。

【事務局】 そうですね。予告しておいて、その日にはできなくなりましたという中止の連絡をするというやり方もあると思いますし、予告せずに議論が固まった時点でいつやるか決めて案内するというやり方もあると思います。

【E委員】 議長、ちょっと基本的なことで教えてほしいんですけど、総長選考・監察会議の意思決定の仕方は、意見が割れた場合にはどうするんですか。

【板東議長】 無記名投票。最終的には意見が割れたかどうかは別にしても、委員お一人お一人が無記名投票していただいて。

【E委員】 それはばらけたときになんですか。

【板東議長】 だからばらけてもばらけなくても、無記名投票をしていただいて、最終的に決める。

【E委員】 けど無記名投票した場合に、aさんが5人でbさんが4人というときは、マジョリティーをとった人に決めるというのが規則でしたっけ。

【板東議長】 規則の中ではそこまでは詳しいことは書いてなかったと思いますが、基本的に決定するというのに関してもその結果を踏まえてまた議論をして、それで最終的にまた投票するようなことになりますね。

【E委員】 そうすると全員満場一致が原則ということですか。

【板東議長】 いやいや、そういう意味ではなくて。

【E委員】 ではマジョリティーということですか。どっちかですよ、だって。

【板東議長】 ええ。やり方まではっきり書いてないんですが、表決ということですから多数で最終的には決める。

【E委員】 多数決で決めるということになってるんですか。

【板東議長】 表決は多数ですよ。

【事務局】 前はあらかじめ皆様の方向性というか、そういうのが固まった時点で表決を行ったような記録が残っています。

【板東議長】 いろんなやり方あるかと思うんですけども、一通りいろいろ議論をしていただいて、それで必要なご意見は全部述べていただくということにはなると思うんですけども。最終的にはみんな1票ずつ投じていただくという形で決める。

【E委員】 すごく大事なことなのではっきりさせておかないといけないんですけども。みんなで議論していくのは当たり前の話で、そのための時間の話を議論したんですけども。そのときに無記名で投票するんですけども、aさんが5でbさんが4ってなったらaさんと決めるのか、それともやはり総長選考・監察会議だから議論を尽くしてみんなでこの人だということを、そこら辺のぐらゐのコンセンサスまで持っていくのだと。私は実は後者のほうがいいなと思ってるものですから、そのためのアグリーメント、コンセンサスをとるための時間はしっかりとったほうがいいと。

もしそうじゃなくて、Jさんがおっしゃっておられるような時間、タイムで決めるんなら、最後の最後に総長選考・監察会議を多数決で決めると、無記名ですよ、無記名だけ多数決をとったほうに決めますという話にすることならば、時間は短くなりますよね。それはまだ決まってないということなんですね、これ。

【板東議長】 というか、今までは割合、意向投票の結果というのがすごく重くてというので、今回どうするかというのはこれから決めます。

【E委員】 それ、すごく大事な話です。

【板東議長】 形式的にはさっき申し上げたように、それぞれ表決ですから、無記名で投票していただいて最終的には多数決で押さえるという形になりますけれども、実質的にどうするかというのはこの中でコンセンサスをとってかなきゃいけないのかなというふう

に思います。規定上はどうなってるんでしたっけ。ちょっと今、事務局に調べていただいでるんで、その間に申し上げますと、ほかの大学で経験したケースでいくと、やっぱりみんな一枚岩にはならないんですね。どうしてもこの先生を推したいという人とこっちを推したいというのが出てきて、お一人お一人意見を言った場合にも完全には一致しないです。だから最終的にそういう投票していただいて、それで多数で決定していくという形になります。

【E委員】 もしそうであれば多数決ということなんだけど、総長の評価でも何でも、bの人もいればcの人もありますけど、それでも一生懸命議論して、私、c入れましたけどbでもいいですみたいな、そういうコンセンサスのつくり方もある。

【板東議長】 あるんですけども。

【F委員】 説明ができないんですね、対外的に。

【板東議長】 今までの経験でいくと完全に一致することはなくて。かなり学内ワーキンググループの先生たちもいろんなご議論いただいているので、この総長選考・監察会議の場合、雰囲気は違うのかもしれないんですけど、今まで私が経験した感じだと、やっぱり最後は表決にしないと決まらないという、完全に一致は難しいなというのがあります。

【E委員】 何かわかりましたか。

【事務局】 すみません。規則上はやはり「東京大学総長選考・監察会議内規」の第2条第2項で「議長を除く出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。」というふうになっておまして。これは第3条の表決に定められている総長予定者の決定にも適用されますので、規則上は出席委員の過半数。

ただこれまでのプロセスは、表決するまでに議論を収れんさせて、ある程度総意があった上で表決するというやり方をとっているんで。

【E委員】 そうすると例えば議長が、もう時間が大分たったので、ここで議論は終了しますと、で、無記名投票に入りましょうと、で、過半数の人で決めると、そういうことができるということですか。

【事務局】 規則上はそれでもできます。

【E委員】 そうすると議論が十分であったかどうかということは、議長の判断になるわけですね。

【事務局】 そうですね。これは議長がこの表決をとるというふうに決めることになりますので。

【板東議長】 だから今までは比較的意向投票の対象にどういう方を何人か選ぶかというところにかかなり精力が費やされていて、時間も一番そこにかけられてたと思うんですけども。今回は先ほどのご指摘のように意向投票の前、面接が終わって、その後委員同士でいろいろご議論いただくというところも非常に重要だと思いますし、それから最後の段階で誰を結果として選ぶのか、意向投票は参考の一つということになるので、従来より議論のところの中身が重要になってくるということも確かだと思います。

両方合わせた形で最終的に結論が収束してくる。それが最終的に皆さんが一致するかどうかはわからないんですけど、最終的にはそれぞれが投票していただく形で決定する。

【E委員】 そうすると議長の責任ってものすごく重くて。ここでもう議論を終了するときには、総長選考・監察会議として対外的にも、校内の、学内の意向表明を含めて、こういう理由でこの人を選んだということを説明できるだけの十分な議論がもう行われたと考えたときに、終了宣言をして投票に入るということになると思うのね。それは1時間で済むのか2時間で済むのか3時間で済むのかというのは議論の内容によるので、さっきから議論してるその日のうちにやるとか次の日まで含めるとかってなると、ものすごく形骸的な話であって、実質的にはその議論がどう進んで、議長がこれなら行けるといところまで議論がどのぐらいの時間でかかるかによって決まると。それが実質的にはプロセスになるんじゃないでしょうかね。

初めから時間決めて今日中にとか何とかというふうにするのもあるんでしょうけども、本質的にはそこが大事なんじゃないでしょうかね。

【C監事】 すみません、私どもが陪席させていただいてるところで、十分な議論が尽くされたかというところを客観的に拝見してしまして。ですから、そういうことはないと思うんですけど、議長が強硬に打ち切り表決というような方向に行くということは、私どもの立場としては適正でしたとあまり言えないということになるかと思います。

【板東議長】 ほかにご意見、あるいはご指摘、ございますでしょうか。いろんな選択肢があわせてご意見が出ているんですけども、重要なこととしてはこの意向投票の前の段階でも十分に議論しておく必要があると。これも何人かの委員からもご指摘がございまして、それはできるだけ時間をとることを考えていかなきゃいけない、面接の後にも時間をとっていくということをお考えなくてはならないなというふうには思っております。

それから意向投票の公表の点については、先ほどからいろいろご指摘、ご意見ございましたので、公表したということで、それで委員の方々の判断が縛られないような形で、あるいは意図しない流れができないような形で、公表する場合にはきちんと、先ほどG委員、その他の方からもお話がありましたように、これは参考の一つですよと、いろんなことをあわせて考えて、最終的にこの会議として決定していくんですよというところをあわせてアピールしていく。それと一緒に数字的なものも公表していくということが欠かせないだろう、公表する場合にはそういう点に留意していく必要があるというのはご指摘のとおりかなと思います。

あと1日の中に詰め込むのかどうかというところについて、いろいろご意見もあったかと思いますが。私も最初の段階ではむしろ意向投票が終わった後、それが公表されると非常に、もうそれで決まりのような誤解をいろいろ、SNSで、マスコミを初めとしてできてくるのではないかと、そういう流れがつかれてしまうと総長選考・監察会議として主体的な責任を持った判断というのは逆にしにくくなる可能性があるなということ、かなり懸念していたわけですが、ご指摘もあつたんですけども。

それが先ほどのお話のように、もうそういうものではないのだということを繰り返し発表する資料の中にもきちんと明記していく。それから委員として相当の、その点については覚悟を持って臨む。それから先ほどのご指摘のように最終会議に至るまでの段階で、もう既に十分に議論もしておく。そういうことをあわせて満たしていくということであれば、必ずしも1日で詰め込まなくてもできるかなという感じはいたしました。

K委員、いかがでございましょうか。

【K委員】 今の板東議長のまとめに全く賛成でございます。ただいろんなケースが起こり得るなど考えていまして。例えば2回目の意向投票で圧倒的な支持を得た方と違う方を、結果として総長選考・監察会議で選ぶということになったときに、2回目の意向投票の結果の発表が速やかに行われ、その情報がいろんな形で広がっていった場合、いくらこれは最終的決定ではなく総長選考・監察会議が主体的にこれから選考いたしますということを繰り返し言ったとしても、メディア等の受けとめ方、あるいは聞いた方々の受けとめ方で流れができてしまって、我々が全く違う方をもし仮に選んだ場合、なかなかその説得というのが、時間がたてば難しくなるなど、ちょっと懸念するところではございます。

でも今、議長がおっしゃったまとめで、繰り返しいろんな場で学内及び学外においても、これは総長選考・監察会議が決めるものだというところを浸透させていけば、その懸念は少しずつなくなっていくのかなという気はするんですけども。もし意向投票と圧倒的に違う結果になった場合を懸念するというところだけ発言させていただきました。

【板東議長】 ありがとうございます。まだ私自身も迷ってる部分もありまして。本当は学内発表のほうとマスコミも含めて公表する、マスコミもといいますか、誰でもアクセスできる形で公表するというのが近接しなくてはいけないのかということころは、若干私自身もいろいろ意見はあり得るかなというふうには思ってるんですけども。このあたりは学内の先生方としては、学内向けの、先ほどZoomのほうでの発表というときに注意書きというものでは足りなくて、やはり誰でもアクセスできる形のところに速やかに公表して、その中にそういう留意点を記述していったほうがいいというふうに、ご意見としてはそういうことかなというふうには思ったんですけど、このあたりについて本当に選択肢はないのかということころをもう一回確かめさせていただきたいです。

【G委員】 よろしいでしょうか。じゃあGのほうから説明させていただきます。少なくとも2回目の投票に参加した人に、その結果がどうであったかということは、またあしたねということは絶対にあり得ないと思っているので。やはり投票したからにはその場で、集計がまとまったら速やかに、投票した人に対してはちゃんとその結果をお知らせするというのが透明性の一丁目一番地だなどと思っていますので、そこは確実にやりたいというのが学内の意見です。

もちろんその結果をホームページとして学外に向けてどう公表するかということころは、まだ議論ができる部分もあるとは思いますが、ただ現実を考えると学内向けに――さ

つき言った Zoom で公表したものは必ず学外にその場ですぐに漏れるので、そこで我々が学外向けはホームページ公表はあしたというふうにしても、何の意味もないというか、むしろ隠してるんじゃないかと必ず言われる。

前日もそうですけど、情報はどっかから必ず漏れると思ったほうがいいですし、今回は Zoom 上の画面で得票数を出したら、それは確実にその数字はもうすぐその場で SNS に流れると思ったほうがいいので、そこで学外向けの公表を遅らせることに関してはデメリットしかないと思直します。ですので、2 回目の投票が終わったところからもう情報は必ず全員知った上で、じゃあ我々がどうやって主体的に責任を持って議論して、その結果を最終的には、当日か翌日かは今日たくさん意見がございましたけれども、公表していくと。

その意見の集約にどれぐらい時間がかかるのか全く読めないというのは、E 先生がおっしゃるとおりだと思いますし、最終的には学外から見たとしても、こういう理由で、じゃあ意向投票とは違う結果で総長選考・監察会議は選んだんだというところを納得させることができなければいけないということは確実だと思いますので、そういう議論にどれぐらい時間がかかるかわからないのは、本当におっしゃるとおりかなというふうには思います。

いずれにしろ発表と、学内に向けてこれから総長選考・監察会議でこの投票結果、今発表した結果を使って議論していきますということを学内向けだけに言っても、それは今の時代は絶対学外に漏れてしまうところがあるので、今回みたいな形で公表までやった上で議論を始めたほうがいいんじゃないかというのが、学内の意見であります。

以上です。

【板東議長】 わかりました。じゃあその点については、K 委員からのご指摘、ご懸念ももっともでありますけれども、ほかの先生方のご意見としては、そのまま、学内向けの発表、それから公表を近接した形で行うというのがむしろいろんな意味で、逆にやりやすくなるだろうというお話もございましたので、とりあえずそういうことでまとめたいと思いますけれどもよろしゅうございますでしょうか。

それから日程的なところでありますけれども、これについては先ほどからいろんなご意見は分かれていますけれども、どれぐらい時間がかかるか、後ろを切らないでとにかくきちんと議論して結論を得ましょうということが最優先であるということを考えますと、初めからある程度決めるというよりは、なるべく無理のないスケジュールにするということであろうというご意見のほうがちょっと強かったかなという感じはいたしますので、いかがでございましょうか。

それであればその前の日にやるのか。それとも同日に意向投票が終わってから会議を設定して、その発表のほうについては例えば次の日に持ってくるか、という形にするのか。それとも前の日に意向投票だけをやって、それから会議は次の日、それから記者会見は夕方以降の段階に設定しておいて、時間的なアローワンスを持たせるというのと、どちらのほうがいいという感じでございますでしょうか。

【E委員】 今までの議論を全部総合して考えた場合には、意向投票が出たらすぐ発表するという事務方の意見をまず踏まえた上で、その後、意向投票の中身というのも我々の議論の大きな参考意見になるわけですから、その後、やはり会議を開いて、そこで大きなマジョリティーがつかれるまでは議論すると。ただそれにどのぐらい時間がかかるというのはわからないということですので、できれば記者会見というのは、決算発表でも何でもそうですけども、結論が出たらそこで記者クラブに対して何月何日発表するから集まってくださいというのが我々の世界の常識なので。

あらかじめ記者会見の時間を当日の夕方6時からと決めてしまうと、どうしても議論がふん詰まってきちゃうんで、それは形式上もそういうやり方をするといろいろ言われる可能性もあるから、基本的にはそこで議論をして、なるべく早く結論を出すということは当然なんですけども。やっぱり十分な議論をしたところで議長が判断されて、じゃあもうこれで結論出しましょうということまで行ったらば、そこで結論になったらば、事務方のほうで記者クラブに対して記者会見を何月何日に開きたいというのを差し込むことができれば、できると思うんですけど。それが一番外から見てもなるほどと、総長選考・監察会議が自分で決めてるのかと、しかもそこで十分な議論をした上で決めた結果なんだと。それが意向投票と同じであろうが同じでなかろうが、そのほうが世間から見たとき、あるいは学内の人たちから見たときの説得力という意味では、よさそうな、いいんじゃないかなという気がします。

記者会見のハンドリングは、これ、できると思います。私の経験では。全然そっちとは違うとなったら別なんですけど、それは恐らくできると思います。

【事務局】 一応確認ですが、それは決定事項も記者会見までは解禁しないという。

【E委員】 我々のですか。

【事務局】 セオリーとして。

【E委員】 ああ、そうですか。これは二つやり方がある。決まったらすぐ発表して、その説明を例えば翌日の記者会見というやり方も。どっちが普通かという、決まったら発表するほうが普通じゃないですかね。ただ記者会見はいろんな質問が飛んできますから、その準備は絶対必要ですから、分けて考えるほうが普通じゃないですかね。

【事務局】 決まってすぐにプレスリリースした上で、記者会見を後日なりなんなりという流れですか。

【板東議長】 今まではプレスリリースと会見が一緒になってたという形ですよ。それを分ける可能性があるという。

【事務局】 やはりこの b 案になるかと思うんですが、終了後プレスリリースなどって。

【板東議長】 プレスリリースはあります。

【事務局】 プレスリリースはこの人に決まったということも含めてですかね。

【F委員】 これは記者会見は選ばれた総長が同席するんですか。それとも総長選考・監察会議のみの記者会見なんですか。

【事務局】 基本的に総長予定者の方のための会見ですので、議長と議長代行が立ち会いのもと、総長予定者の方が記者の質問を受けると。

【F委員】 そうですか。そうすると、記者会見を当日にやるというのは明らかに前から準備してスタンバイしてもらってるということになりますから、やっぱり翌日以降でないと。

【板東議長】 わかりました。ご本人を引っ張り出すんなら、そこの制約ということもありますね。そういう問題もありますね。

【H委員】 1点だけ確認です。確かにこのb案を軸に考えるということが先ほどあったんですけど、その決まったところでプレスリリースというときに、この人に決まりましたと言うだけでしょうか、それともそこで理由も示すのでしょうか。やはり理由もそこで出すとなると相当時間的に苦しくなると思います。その当日のプレスリリースというのは一体何を、もしそこで何かを発表するとすれば何を発表するのか、確認させてください。

【E委員】 確定した内容だけでいい。

【H委員】 この人でやるというだけですかね。

【事務局】 総長予定者が午前中の会議で決まった後、簡単な決まった内容だけを先に出して、記者会見をするときの時間と合わせて、理由とかの載った正式なものを同じ時刻にアップしているということでした。

【H委員】 はい、わかりました。

【E委員】 企業のトップの発表も、まず最初のプレスリリースは「aさんに決まりました」だけです。次に設定される記者会見の中で本人も出てきて、自分の意向みたいなものもあるけれども、そのプロセスも説明するという。その間に時間があることがすごく大事で。選ばれた人も記者からいろんな質問を受けますから、その準備が必要だし、総長選考・監察会議でもそのプロセスをどう説明するかって結構大事な作業になりますから。だからプレスリリースは「aさんに決まりました」だけで、社長なんかの発表のときもそうします。

【板東議長】 国立大学の学長のケースを全部知ってるわけじゃないんですけど、大体比較的簡単な理由はつけて出しています。だから詳しいものをつくるのは大変だと思うんですけども、簡単な理由を付してというぐらいなら、その日のうちにプレスリリースで決まりましたということとあわせてできるかと。

【E委員】 もしそうでしたら、人物について簡単な内容ではなくて、こういうプロセスを経て決めました。例えばそこに意向投票のプロセスもあるし、総長選考・監察会議の議論を踏まえてとか、そういうガバナンス的なことも含めた意向を、こういうプロセスで彼に決まりましたということを経験のプロセスで言うことは、今回はとても、もしかしたら大事なこともかもしれません。

【板東議長】 はい。だから記者会見の中でプロセスについても理由についても、もう少し詳しいものを発表させていただきますということにしないと、恐らく前回よりも簡単に

なったじゃないかというのは、逆にいろんな意見を呼ぶかなというふうには思いますね。前回はどの程度の詳しさを理由を発表してるのでしょうか。

【事務局】 少々おまちください。

【板東議長】 あるいはもう理由のほうは逆に簡単なのと詳しいのというので問題があるのであれば、プロセスだけを示す。前回はあまり詳しい話は書いてないですね。

【E委員】 このくらいだったらいいです。こっちは、でも大したことは書いてない。

【板東議長】 大したことは書いてないですね。これぐらいの話ならすぐにまとめられるかなというふうには思うんですけども、もう少しプロセスについても詳しく後で発表。

【E委員】 選考過程とか書いてある。これもプレスリリースしてるんじゃないですか。

【板東議長】 これはプレスリリースの中身だと思えますね。簡単なやつですね。

【事務局】 これが、前回のプレスリリースです。

【E委員】 すごいな。秒数まで出てる。すごい詳しい。めちゃくちゃ詳しい。

【板東議長】 これは逆に事実的なものなので。

【事務局】 なので準備、もともとできてるんですね。

【板東議長】 そうですね。理由のところは簡単にしか書けないかもしれないんで。

【E委員】 そうか。

【板東議長】 はい。1日の細かいところまで決めるのは、今時間もないし難しいかと思えますので、大筋のところを決めさせて、押さえるべきところを押さえさせていただくということで。とりあえず2回の投票というのはそんなに時間がかからないということには。

【事務局】 前回は投票時間が20分で、2,500人程度の方が集中的に投票した後15分集計して、その後ももう一回20分、わーっと2,500人が投票してという。で、その後15分で集計という。だからネットワークトラブルとかがなければ同じように行くものと思います。

【板東議長】 それでわざわざ次の日に持ってくるかどうかというところではありますが、そういう簡単に集計できるということであれば、その日のうちに、お昼から始めさせていただいて、とにかくエンドレスでも議論ができるような、そういう柔軟性を持った形で設定しておく。それで決まった段階でプレスリリースはするけれども、記者会見は一番いい形で設定させていただくという。そういう形はどうか。

【H委員】 Hですが一言よろしいでしょうか。今の議論は基本的に全く同意なのですが、やっぱり大切なことはきちんと議論を尽くすということと、誰にも理解されるきちんとした説明をするということです。したがって仮に当日、もしプレスリリースするとしても、まず氏名を発表する、これはもちろんあり得ると思います。

こういう手順でやったということも言っていると思います。あるいは求められる総長像について、これに基づいて決めましたということも示していると思うんですが、そこで中途半端に翌日きちんと説明すべきことを部分的に言うというというのは、慎重であるべきと思っています。ですから当日やる情報は最低限にするという、手続面、あるいは求めら

れる総長像、こういったものを確認するのにとどめたほうがいいのではないかと私は考えます。

【板東議長】 あるいはプレスリリースは何時に資料を投げ込まなきゃいけないかというのが、制限がないのであれば、もうそこでかなり突き詰めた議論、まとまった段階でプレスリリースするというやり方もあるかと思います。いずれにしろプレスリリースと記者会見というのは分けて考えましょうということで、どれぐらい詳しいものをつくるかとか、そのあたりの話はまた別途詰めさせていただくということでもよろしいでしょうか。

【G委員】 一つだけGからよろしいでしょうか。

【板東議長】 はい。

【G委員】 今の方向で私も全く異論はないんですけれども、プレスリリースをすると確実にその方にマスコミはアタックをし始めると思うんですが。そうすると記者会見までの間に、その方からいろんな情報が出てしまうということも少し考えなくちゃいけないかなというのはあって。

前、そういった議論が少し、学内ですとかそういうところで出たと思うんですけども、記者会見を後日よき日になってやってすごい長い時間置くのは、あまりそういう意味ではよくないのかなという気がして。1日でやる案というのも、そこを考えたときには確かにそのまま雪崩式にどんどんできるという意味でいいかなと思ってたんですが。例えば翌日午前中ってなったとしても、その夜にマスコミだったり、それこそ SNS だったりとか、そういうところでいろんな情報がばんばんと、本人から出てしまうというか、本人に対してアタックが行くということは少し考えたほうがいいのかなという気はしています。

それでもご本人、当たり前ですけど翌日にはいろいろな形で記者会見に出るので、その間に出た情報ですとかアタックは気にしないというのだったらもちろん構わないんですけれども、少し時間を置くということはそういったアクションが起きることは、我々も理解した上で議論したほうがいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

【板東議長】 わかりました。今日、本来ならかなりきちんと決めようかなと思ってたんですけれども、細部まで決めるのは難しいかなという感じもしますので。大筋のところを先ほどのように、プレスリリースまではとにかく、時間は決めない形ではあるけれども、1日のうちにできるような形で考えていくのがいいのかなという感じがいたしましたけど。これはE委員、いかがですか。最初のときに同日にやるのはという問題提起をされましたけど。

【E委員】 それは同日であっても議論が十分尽くされていて、議長がそれを対外的にも説明できるまでしっかりした議論ができて、総長選考・監察会議が決めたという形が外からもわかるころまで議論が進めば、同日であるということが絶対だめということでは全くないです。

【板東議長】 はい、わかりました。じゃあとにかく、記者会見の話は若干いろいろバリ

エーションがあり得るのかもしれないんですけども、できる段階でしていただくということで。プレスリリースのところまでは1日でとにかくできるような形で、十分に議論が尽くせるような形でやっていきたいと思いますというのでいかがでしょうか。

【E委員】 賛成です。

【板東議長】 では、現実的にどういうふうに行うのかできないのかという話は、またさらに詰めた形で事務局のほうから整理していただいたほうがいいかなと思いますけれども。これは、次回に決めるあれって、次回にというか、今大まかな記者会見のスケジュールは分ける可能性ありというか、分けたほうがいいんじゃないかというのはありましたけれども、それ以外のところについては同日でやる、そこを最低限決めるというのが今日、ご意見としては集約してきたかなと思うんですけども、それで事務局のほうとしてはよろしいですか。

【事務局】 12月1日の総長選考・監察会議で規則関係の表決の予定となっておりますので、いわゆる発表ですとか公表ですとかその部分に変更がある場合は早急に決めていただかなくてはならないというところをございますが、そこが変わらないのであれば、大丈夫です。

【板東議長】 規則に影響しそうな話ではないですね。じゃあこれで、すみません、私の司会の仕方が悪くて、随分時間とってしまって申しわけありませんが、非常に、最終段階の重要な部分をどういうふうにしていくのかという話でしたので、皆様から十分なお意見をいただいてありがとうございます。

それではとりあえずこの議題についてはこれで収束させていただいて、議題4を。これは時間がかかり来ちゃってますね。

【E委員】 そうですね。

【事務局】 これは最低限触れられたほうがいいかなと思っているのは、17ページのところで第2次候補者を決定するための手順については、議長がお伺いしたいという。

【板東議長】 第2次候補者を決定するための手順について。でもこれは今決めないとまずいですかね。第2次候補者を決定するための手順って、規則に関係しましたっけ。あれ、申し合わせみたいなものですよ。

【事務局】 そうですね。前回議長がそのようなことを会議の中でおっしゃっていたので、そうなのかなというふうには思っていたんですが。じゃあ今別に、これは引き続き検討ということでよろしいでしょうか。

【板東議長】 第2次候補者を決定するための手順というの自体が規則ではないですよ。

【事務局】 はい。

【板東議長】 だから規則改正は12月の時点で決めなきゃいけない話ですけども、その第2次候補者を決定するための手順自体は、この会議の申し合わせみたいなもので決めるわけですよ。

【事務局】 それじゃあ引き続き検討ということで、学内の諸会議にも付議するというこ

とでよろしいでしょうか。

【板東議長】 それでいいんじゃないでしょうか。それに、記名投票であるとか、そういう決定の仕方のお話ですよ。だから、すみません、ちょっと事務局とのやりとりで申しわけありませんでした。趣旨としましては、前回といいますか、前にお示ししてる、学内ワーキンググループのほうで作成していただいた案で、記名投票をするような部分とか、そういう決め方のところで幾つか技術的なご検討いただかなきゃいけない部分があるんですけども、その議論ができていなかったの。

ただこのお話は実際決めるのからいくと、まだ時間的なゆとりはある話なので、今日無理やり時間を割く必要はないかなというふうには思いますので。これが規則ですと早くしなきゃいけないんですけども、この会議中での手順としてこういうふうに決めていくんだという話は、学内に公表していかなくちゃいけない重要な話ではあると思うんですけども、規則と必ずしも同じスケジュールで決めていかなくはいけない話ではないと思うんですね。これ、ワンポイントずらす可能性もありということで、今日は議論を、もう時間がないので、このままにさせていただければと思います。

すみません、私のハンドリングが悪くて、時間超過して申しわけありませんでした。ただ今日いただいたご議論は総長選考・監察会議の役割といいますか、責務を果たすために、どういうふうに審議を進めていったらいいのかという、かなり重要なところにかかわるお話だったというふうに思います。単なるスケジュールということを超えまして。そういう意味で皆様からしっかりとご意見をいただいたということは、大変よかったですかなと思います。

事務局には大変申しわけありません。いろんな議題を残しちゃって申しわけありませんけれども、とりあえず一番重要なところをご議論いただいたということで、この程度にさせていただければと思います。

それでは「その他」ということで。

【事務局】 もう1点だけ。資料3、別冊でご用意させていただいてるんですが、これの2ページ目に第5回、8月27日にプロセスを決定したときから変更した部分が掲載してございます。こちら、12月1日に全て決めていくというようなところになりますので、時間がありましたらご確認いただけたらと思います。

それから意向投票の投票資格を有する者について、少し変更がございましたので、それをG先生、お願いしてもよろしいですか。

【G委員】 私ですか。ちょっと聞こえなかったんですけども。学内ワーキンググループで意向投票の参画の拡大というところですよ。

【事務局】 はい、そうです。

【G委員】 そこで大学の運営とか経営への関与といったところをもっと広げて、職員も一般的に広げたほうがいいんじゃないかというご意見を、パブコメですとかそういうところでもいただきまして。再度検討を行って、事務系職員のうち課長級を対象に含めるとい

う形で検討を行いました。

その結果、前に比べると事務系の投票者がふえて、もともとは全体の1.8%しかいなかったんですけども、課長級までを含めることによって全体の5%強ぐらいまでふえると。それでも5%ではあるんですけども、それぐらいまでふえる形での意向投票にするのはどうかという形で、学内ワーキンググループとしては皆さんでアグリーしたという形になっています。

報告は以上です。

【事務局】 事務局からは以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。本当に大変延びて申しわけありませんでした。あと第6回議事要旨（案）の確認もよろしいですね。ご意見もないと思いますので、第6回議事要旨（案）のほうも確認していただいたということで、ご了承いただければと思います。

それでは最後に進行についての確認をさせていただきます。当会議では毎回適正な議事進行のために、「東京大学総長選考・監察会議内規」の第5条によりまして会議の終了時に監事に議事進行についてのご意見をいただくことにしております。本日の議事進行につきましても両監事からご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

C監事、いかがでございますか。

【C監事】 特に問題ございません。

【板東議長】 じゃあD監事。

【D監事】 私も特に本日はございません。

【板東議長】 ありがとうございます。私の進行が大変悪くて申しわけありませんでした。それでは本日の第8回の総長選考・監察会議を閉会させていただきます。本日はお忙しいところをご出席いただきましてありがとうございました。経営協議会の直前になってしまっていて申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

(終了)